

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 明和町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.4%
全職員	60.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	99.7%
本庁係長相当職	104.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	85.4%
31～35年	78.1%
26～30年	90.7%
21～25年	— %
16～20年	91.1%
11～15年	77.3%
6～10年	102.3%
1～5年	92.0%

【説明欄】

- ・(1)役職段階別の本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職、(2)勤続年数別の21～25年については、該当者がいないため記載なし。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の職員数について、週当たりの所定勤務時間が20時間未満の職員は、1/2人換算とする。
- ・指導主事の勤続年数については、前職を含んだ年数で算定している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。